

第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年8月26日（水） 開会 午前9時 閉会 午前10時20分

2 開催場所

庁議室

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長（途中退席）、尾張旭市長久手市衛生組合事務長

4 議事の要旨

1 情報共有

(1) 本市職員の感染について

- ・市職員の感染者が初めて確認された。確認時間が就業時間外であったため、情報共有及び対応を協議するための対策本部会議をリモート会議として開催した。
- ・市職員の感染が確認された場合、新型コロナウイルス感染症市職員感染時等マニュアルに記載されているとおり、基本的には対策本部会議を開催する。方法については問わない。また、原則ホームページ、新聞等で公式発表をする。

(2) 本市における新型コロナウイルスの対応について

- ・本市が今まで新型コロナウイルス感染症に対し、国内外の状況に応じ、どのような対応をとってきたかを時系列で振り返った。
- ・7月に入り感染者が増加。7月25日には本市において初めて感染者が確認された。
- ・公共施設は原則すべて開設されたが、8月6日に愛知県緊急事態宣言が発出され、保育園併設の子育て支援センターの利用制限や、市職員時差勤務の内容を拡大するなど再度対策を講じている。
- ・ホームページにて、注意を促したり、感染予防を呼びかける市長メッセージを現在までに24回発表している。

(3) 本市の感染者の状況について

- ・8月に入りほぼ毎日新規感染者が確認されている。8月25日現在25名。家族間での感染が認められる。
- ・全体では20代の割合が高い。また、症状は「なし」または「軽症」がほとんど

である。

- ・県内においては、8月に入ってから20代の感染者の割合が減り、高齢者の割合が増加してきている。

(4) 新型コロナウイルス感染症関連の補正予算及び執行状況について

- ・感染拡大防止策として、資機材の購入に関しては、特に体温計など入手が困難となっているものもあるが、全体的に目立った遅延はなく、適切に執行されている。
- ・7月補正追加分については今後着手するものも多い。各部署で執行状況の確認をすること。市内事業所に対しての今後の対策として、令和2年度中への前倒し事業の有無を調査する。幅広く検討すること。

(5) 公共施設等の開設、利用状況について

- ・6月1日から順次開設。7月18日の市民プール開始により一旦全施設の利用を開始した。現時点では屋内施設45、屋外施設37、合計82の施設が開館している。市としては感染状況に変わりがなければ、国が公表している業種別ガイドラインに従い、消毒、換気、名簿の作成、チェックリストの利用など感染予防対策を取りながら開設していく。
- ・今後は、トイレの自動洗浄化、照明の自動化など接触回避の対策をしていく。また市役所にサーモカメラを設置予定。今後の市役所の入場制限等が必要となった場合の運用体制の構築を行っていく。
- ・イベント等で使用できる、移動式のサーモカメラも9月末に納品予定となっている。

(6) 職員の勤務等の状況について

- ・現時点では、職場環境として基本的な感染予防対策を講じている。今後も引き続き職場内の感染予防対策に取り組んでもらいたい。
- ・新型コロナウイルス感染症市職員感染時等対応マニュアル（R2.4作成）に基づき行動することとしているが、作成時から状況が変化しているため、見直しが必要である。

2 その他

- ・今後の感染症対策について、現在実施しているホームページや広報等での呼びかけは引き続き行いながら、新たに、家庭内感染を防ぐためのポイントを広く市民に周知していく。また、高齢者の感染予防の対策についても関係機関と協力し実施し

ていく。

- ・自宅待機となった感染者及び濃厚接触者のうち、親族等の支援が受けられない人向けの支援の必要性についても検討している。他の自治体での実施例もあるが、課題も多い。